

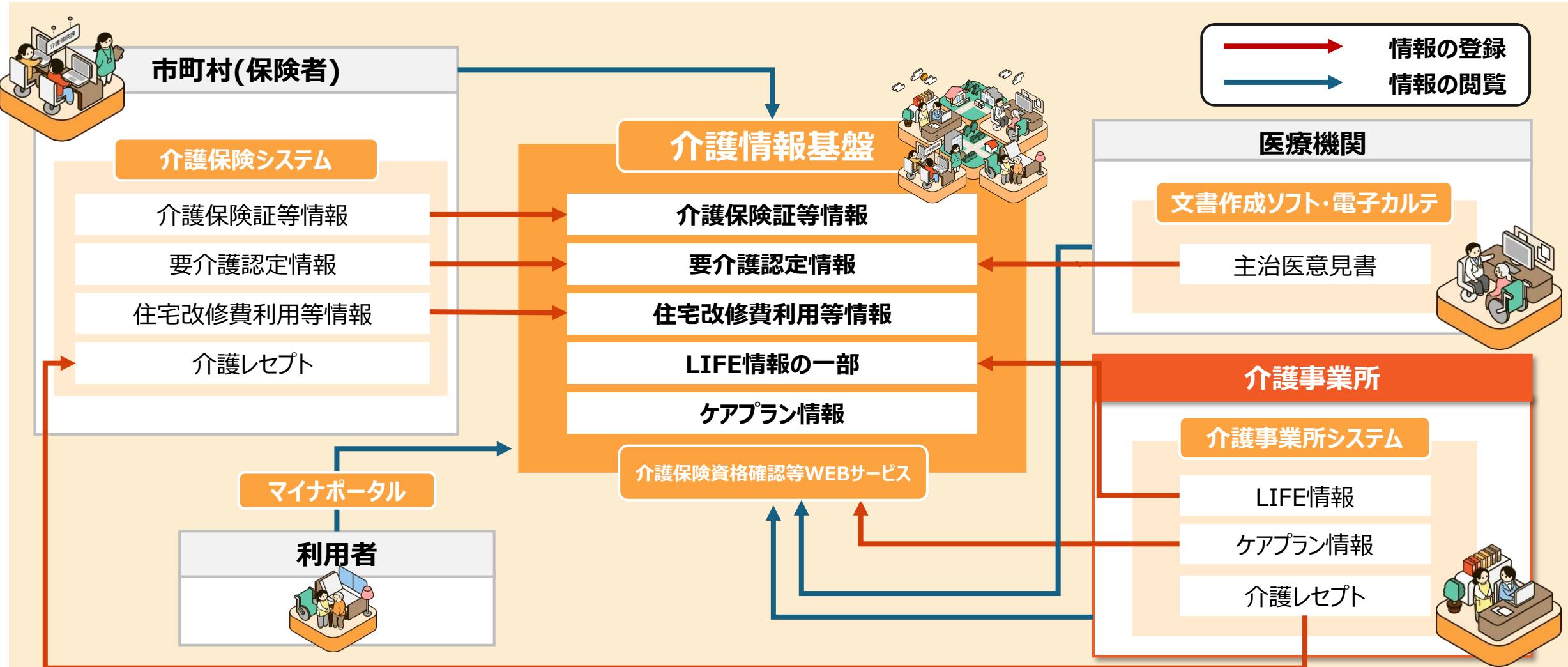
1

介護情報基盤とは



1. 介護情報基盤とは 全体の概念図

介護に関わる各システムの情報が、介護情報基盤に集まり、閲覧・登録・管理できるようになります。



2

介護事業所のみなさまが実現できること



2. 介護事業所のみなさまが実現できること

大きな3つの価値

介護情報基盤の導入で介護事業所が実現できる価値を3点にまとめました。

①いつでも情報を確認



介護事業所職員やケアマネジャーが、要介護認定に必要な情報や、ケアプラン作成に必要な情報などをタイムリーに確認できます。

②やりとりの負担を軽減



給付に必要な情報をデジタル上で確認できるため、利用者・家族に情報を探していただく依頼をしたり、市町村へ問い合わせいただいたりする負担が減ることが期待できます。

③質の高いケア



介護に関する情報収集が効率化されることで、本来的な業務に集中できるようになり、介護を受ける人にさらに寄り添ったサービスを提供できます。

3

具体的な業務の変化

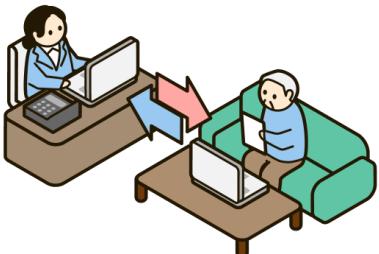


具体的な業務の変化（全体）

介護事業所のみなさまの業務の具体的な変化について、
以下のカテゴリ別に、これまで・これからを比較しながらご説明します。

1

資格情報等の確認業務



- 給付に必要な証書の収集
- 証書の更新確認

2

要介護認定事務



- 要介護認定の申請受付
- 認定進捗の確認
- 認定結果の受領・確認
- 認定関連書類の取得

3

住宅改修費・福祉用具購入費の 利用状況確認



- 利用状況問い合わせ

4

居宅サービス計画依頼届出の代行申請等



- 本人確認・届出提出

介護情報基盤の活用に必要なステップ（重要）

①市町村がデータを連携

- ・市町村ごとに時期が異なる
- ・大分市は、連携データ項目やスケジュールが特殊

②介護事業所が介護WEBサービスを導入

- ・インターネット端末を用意 ⇒ 電子証明書をインストール ⇒ 介護WEBサービスの設定 など
- ・導入サポート事業者の活用が可能（事業者一覧参照） ⇒ 国の助成金あり

③介護事業所が利用者に説明 & 情報閲覧の同意取得

- ・説明用資料は編集できる形で配布を検討中（活用は任意）
- ・4/1付け申請分から、認定申請書の様式変更（事前に配布します）

④介護事業所が以下のどちらかの方法で介護WEBサービスに利用者を登録

- ・マイナンバーカード読み取り（医療保険証登録） ⇒ カードリーダー & アプリの準備 ⇒ 助成金
- ・4情報入力（保険者番号・被保険者番号、カナ氏名、生年月日、性別）

大分市の介護DXスケジュール

令和8年1月
大分市長寿福祉課

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イベント	<p style="text-align: center;">▼R7.10：開始 R 7 助成金</p> <p style="text-align: center;">▼R8.3.13：〆切 R8.4：認定申請書様式変更</p> <p style="text-align: center;">▼R8.4：介護情報基盤スタート</p>	<p style="text-align: center;">▼R8.12ごろ：空白期間のお知らせ</p>	
日程	令和7年1月14日～令和8年3月末	令和8年4月～令和9年3月22日	
対象事業所	先行実証参加事業所	全事業所	
閲覧情報	①被保険者証 ②負担割合証 ③負担限度額認定証 ④認定の開示資料(調査票・意見書) ⑤介護認定進捗状況 ⑥住宅改修費利用状況 ⑦福祉用具購入費利用状況	①被保険者証 ②負担割合証 ③負担限度額認定証 ④認定の開示資料(調査票・意見書) ⑤介護認定進捗状況 ⑥住宅改修費利用状況 ⑦福祉用具購入費利用状況	①被保険者証 ②負担割合証 ③負担限度額認定証 ④認定の開示資料(調査票・意見書) ⑤介護認定進捗状況 ⑥住宅改修費利用状況 ⑦福祉用具購入費利用状況
電子提出	⑧居宅届出	⑧居宅届出	⑧居宅届出
閲覧条件	マイナ	マイナ or 4情報	

※ 1 : 現時点の大分市のスケジュールです。 各自治体（保険者）により状況が異なります。→介護情報基盤ポータルサイト参照

※ 2 : 令和8年度以降の国の助成金は未定です。

※ 3 : 認定申請書の新様式を事前にお渡ししますので、4/1付け申請分からは新様式でご提出をお願いいたします。

※ 4 : 「各閲覧情報が何曜日に更新される」といった詳細な情報は、別途お知らせします。

※ 5 : 斜線が入っている連携項目は、その時期においては連携していません。

※ 6 : 居宅届出は令和9年3月（大分市標準化）以降、運用変更となります。詳細は、別途お知らせします。

※ 7 : 『マイナ』→医療保険証登録済のマイナンバーカードの読み込み

※ 8 : 『4情報』→保険者番号・被保険者番号、カナ氏名、生年月日、性別の入力

※ 9 : 主治医意見書の電送など、他にも介護DXの連携はありますが、介護事業所様に直接関係ある情報に絞っています。

カードリーダー購入の判断ポイント（参考）

●制度面

- ・現時点では、マイナ読み取りと4情報入力で閲覧できる情報は同じ（今後は未定）
- ・カードリーダー購入やアプリ設定に関する助成金がいつまであるか不確定

●導入支援面

- ・カードリーダー購入やアプリ設定を含めて、助成金の範囲内（要確認）
- ・現地対応を依頼すると自己負担が発生する可能性がある

●事業所運用面

- ・医療保険証登録済のマイナカードを用意する手間がある
- ・4情報は入力の手間がある
- ・4情報だと、カナ等で不一致になると閲覧できない

利用（閲覧）する画面のイメージ